# 行政評価シート（事務事業評価）

| 評価年度 | 28年度 |
|---|---|

| 事業名 | おめでとう赤ちゃん出生お祝い事業 | 担当課 | 福祉課 |
|---|---|---|---|
| 細分化した事業名 | | | |

## 1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

| | | |
|---|---|---|
| 第6次長期総合計画での目的体系 | 基本方向 | 将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり |
| | 政策 | 子どもを安心して生み、育てられる社会の実現 |
| | 施策 | 子育て支援の充実 |
| 関連する個別計画等 | | 根拠条例等 |

## 2 計画（PLAN）：事務事業の概要

| | |
|---|---|
| 事業の目的 | 新生児の誕生を祝い、すこやかな成長を願うとともに赤ちゃんを産み育てる環境の醸成を図る目的で実施していた、武田の里すこやか赤ちゃん出生奨励祝金支給事業がその目的を達成したことから平成 22 年度末で終了し、新たに、新生児の誕生を祝うことのみを目的として実施している。 |
| 事業の手段 | ・出生届提出後 60 日以内に、申請書を提出していただき、現金または口座払いとして支給している。<br>・新生児 1 名につき、10,000 円 |
| 事業の対象 | 韮崎市に住所を有する新生児の親で、新生児を最初に韮崎市の住民基本台帳へ登録した者。 |

## 3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

| | | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 |
|---|---|---|---|---|
| A 事業費 | （千円） | 1,990 | 1,940 | 2,070 |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | | |
| | その他（使用料・借入金ほか） | | | |
| | 一般財源 | 1,990 | 1,940 | 2,070 |
| B 担当職員数（職員 E） | （人） | 0.14 | 0.12 | 0.12 |
| C 人件費(平均人件費×E) | （千円） | 909 | 815 | 806 |
| D 総事業費(A+C) | （千円） | 2,899 | 2,755 | 2,876 |
| 主な事業費用の説明 | 祝い金 | | | |

注）平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した、25 年度(6,491 千円) ,24 年度（6,794 千円）,27 年度（6,715 千円）を使用しています。

## 4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

| | | 指標名 | 指標の算出方法 | 実績値 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動指標 | 1 | 出生数 | 当該年度出生数 | 199 | 194 | 207 |
| | 2 | | | | | |
| | 3 | | | | | |

| 妥当性 | | □ A 妥当である　■ B ほぼ妥当である　□ C 妥当でない |
|---|---|---|
| 上記活動指標と妥当性の説明 | 1 | 出生の祝い金であるためほぼ妥当と考える。 |
| | 2 | |
| | 3 | |

5 評価（CHECK）： 事務事業評価 （アウトカム＝成果・効果）

| | | 指標名 | 指標の算出方法 | 実績値 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 |
| 成果指標もしくはまちづくり指標 | 1 | 支給率 | 出生数／支給額／10,000 円 | 100% | 100% | 100% |
| | 2 | | | | | |
| | 3 | | | | | |

| 成 果 | | □ A 上がっている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない |
|---|---|---|
| 上記指標の妥当性と成果の内容説明 | 1 | 出生届を提出した方に速やかに支給している。 |
| | 2 | |
| | 3 | |

| 事務事業総合評価 | □ A 期待以上に達成 ■ B 期待どおりに達成 □ C 期待以下の達成 |
|---|---|

6 改善（ACTION）：今後の事務事業の展開

| 今後の事業展開 | □ 拡大（コストを集中的に投入する） ■ 一部改善（事務的な改善を実施する）<br>□ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） □ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する）<br>□ 廃止（廃止の検討が必要） |
|---|---|
| 事務事業の改善案 | 改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか） |
| | 28 年度の改善計画（今後の事業展開説明） |
| | ・平成 25 年 10 月韮崎市行政改革推進本部会議において、韮崎市補助金等適正化基準が策定され現行の補助金の全てについて、同基準に基づく見直しを実施した結果、廃止を含め検討することとなっている。<br>・平成 25 年度に、平成 26～28 年度は、事業を継続することとなったが、今年度、次年度以降の事業実施について検討を行う。 |
| 過去の改善経過 | 平成 10 年 4 月 1 日<br>武田の里すこやか赤ちゃん出生奨励祝金支給事業を実施。<br>（第 1 子 20,000 円 第 2 子 70,000 円 第 3 子以降 1 人 300,000 円）<br>以後、平成 11 年、14 年、17 年、20 年に事業を延長して継続してきたが、その目的を達したものとして平成 22 年度をもって終了した。<br>平成 23 年 4 月<br>新たに新生児の出生を祝うことのみを目的として事業実施 （一律 10,000 円）<br>平成 25 年度<br>3 年間（平成 26～28 年度）の事業延長をすることとなった。 |
| 課長所見 | 目的を単に新生児の「出生祝い金」としていることから、事業継続は妥当と考える。 |